

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

豊橋市長

市町村名 (市町村コード)	豊橋市 (23201)	
地域名 (地域内農業集落名)	南西部	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月27日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・施設園芸(ナス、花き、トマト)、露地栽培(キャベツ)が中心。
- ・畜産(肉牛、豚)もあり。
- ・兼業農家で自給農業者もあり。
- ・条件が良い農地はすぐ耕作者が見つかるが、悪い農地は見つからない。

【課題】

- ・耕作者、所有者の高齢化が進み、後継者が不足している。
- ・耕作放棄地の増加による農道、排水などの機能不全。害虫の発生。
- ・災害(豪雨、塩害等)対策。
- ・輸入品から地域農業を守れていない。
- ・耕作放棄地や災害による排水、用水の機能不全が個人では修復困難なものが多い。
- ・用水の老朽化が進み、農家も減っている中で負担が大きく維持管理が困難。
- ・補助金がないと経営が成り立たない、儲からない。
- ・資材高騰、物流や仕入れの制限による利益の圧迫。
- ・後から新規参入する農家が農地が探す時、条件の良い農地は残っていない。
- ・農地が賃借の場合、解約の可能性があるため、ハウス等の投資のリスクが高い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・施設園芸(ナス、花き、トマト)、露地栽培(キャベツ)、畜産(肉牛、豚)等を引き続き営農する。
- ・新たな取り組みや作業の効率化等により経営が成り立つ儲かる農業をめざす。
- ・地域が一体となって農業を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,043 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	- ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和7年6月27日開催)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

- ・豊橋市老津町字多門田 34 1,116㎡

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・大規模農家や拡大意向の強い農家を中心にゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・上記の集積・集約を農地中間管理機構を周知、活用して実施する。 ・農地中間管理機構の活用が円滑に進むように市やJA等と連携して農業を担う者や土地所有者を支援する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手や土地所有者のニーズを踏まえ、必要に応じて農用地の大区画化(畔の撤去なども含む)・汎用化等のための基盤整備事業を検討する。検討に当たって、地元土地改良区等より情報共有があった場合は、市や農業委員会等と連携して円滑に進むよう支援する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者や法人経営、規模の大小等に関わらず、地域への参画意向がある経営体については、地域の担い手への集積・集約に配慮しつつ、農地の情報収集に努め、将来地域農業を支えられるよう、市、農業委員会、JA等と調整、連携しサポートに取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて農作業委託を検討、活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カメムシやジャンボタニシの対策を検討。
⑨営農型太陽光発電を実施する場合、市、農業委員会、豊橋農業協同組合等と協議し、合意を得る。

